

これまでの取り組みに係る協働の成果等

区分	NO	事業名	仕組みとして効果があったこと	仕組みとして限界があったこと	今後、必要と考えること
			例)色々な世代の人が集まって取組ができた。行政コストを抑えることができた。取組によって参加者のスキルが上がった。生きがい・やりがいを生むことができた	例)当初予定していた成果が上がらなかった、活動の成果が共有できていない、参加者の輪が広がらない、取組の波及性が小さい	(限界に対する反省、今後に展望)
財政的支援	1	市民活動支援補助金	・補助金を活用し、事業を拡大したり、知名度の向上や、補助金交付終了後も安定的に事業を行っているなどステップアップした団体がある。(例 CoCoLoの会)	・補助金交付終了とともに、団体の活動が縮小し、ステップアップにつながらない場合がある。	・補助金交付期間中に継続的な活動ができるような団体経営についてサポートする体制を整えること。
	2	社会参加・市民活動ポイントシステム(Zen)	・Zenをきっかけとして新規の参加者(スタッフ)や継続して参加する人が増加した。(交付対象事業も増加した) ・地域通貨的に市民活動の中でZenが循環し利用されるようになった。 ・1枚から施設使用料や公共施設内のカフェで使用できるようになったことで、地域貢献カード以外の使い方も増えている。	・申請団体が固定化し、新規スタッフや参加者の獲得という目的よりも、活動を継続するための補助金的な利用が多くなった。 ・地域貢献カードのまとまった交換などが時折見受けられる。	・市民交流センターやコミュニティセンターを介した寄付システムの構築の検討。
	3	協働事業提案制度	・団体が持つノウハウやアイデアが市の施策に生かされた事業が新たに行われた。 ・団体からの提案を各部署が門前払いすることなく、協議のテーブルにつくことができるようになった。	・予算枠を設けずに、事業ごとに予算化(議会の審議を受ける)することの難しさがある。 ・他市でも見られる傾向として、提案件数が減ってきている。	・協働事業の委託のしくみを検討する必要がある。⇒通常の業務委託の形式をとるのか、ある種、補助金のような運用を行うのか。
人的支援	4	市民協働コーディネーター	・ファシリテートの必要性が行政内に認められた。 ・あらゆる場面での協働の架け橋として機能している。	・決定権がない場面において、確認のための時間ロスが発生してしまうことがある。 ・ワークショップの進行役など、行政職員が不得意な場面で使われることが多くなり、本来のつなぎ役としての時間が割かれてしまっている。	・ファシリテーション能力を職員が学ぶこと。 ・市民団体間をつなぐ場面がもっと多くなることによって、新たな協働が生まれる。
	5	市民協働推進員制度・市民協働推進会議	・推進員がつなぎ役として、複数の課が協力して講座等を実施し、成功を収めた事例が出てきた。 ・自分の所属する課以外の仕事に興味を持つようになった。	・本来業務があるなかで、いかに推進員としての活動を行っていくか。 ・課内の別の職員(特に上司)への啓発が進まない。	・講座の共同実施のように目に見える形で活動することによって、職員の協働に対する意識向上を図る必要がある。

これまでの取り組みに係る協働の成果等

区分	NO	事業名	仕組みとして効果があったこと	仕組みとして限界があったこと	今後、必要と考えること
			例)色々な世代の人が集まって取組ができた。行政コストを抑えることができた。取組によって参加者のスキルが上がった。生きがい・やりがいを生むことができた	例)当初予定していた成果が上がらなかった、活動の成果が共有できていない、参加者の輪が広がらない、取組の波及性が小さい	(限界に対する反省、今後に展望)
場の提供	6	逗子文化プラザ市民交流センター	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートセンターとして常にオープンなスペースを設けることができた。 ・さらに指定管理者制度を導入することによって、専門的な相談を受けたり、講座を継続的に開設することができている。 		
	7	コミュニティセンター(旧公民館)	<ul style="list-style-type: none"> ・駅に近い中心地に設置された市民交流センターに対し、沼間と小坪の地域に市民活動の拠点があることで地域の方にとって利用しやすい。 ・公民館からコミュニティセンターに転用したことで、フリースペースの確保や、「東北物産展」などの物販イベントも開催できるようになり、利用者から好評を得ている。 ・施設予約は窓口のみしかできなかったが、インターネットからの予約が可能となり利用者の利便性が上がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・館内Wi-Fiの整備やインターネットによる施設予約も整備したが、利用者については公民館時代から継続して利用している団体が多く見受けられ、転用後の新たな利用者(団体)の獲得につながってえないように思える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな利用者を獲得し、安定的な収入を確保し、施設の維持管理や自主事業の充実を図ること。
	8	地域活動センター	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の会館については自治会所有としている市町村もある中で、地域活動センター条例を定め、市の施設として設置していることで、自治会の役員の会合など限定的な利用に留まらず、不特定多数の人が利用できるように開かれた施設と言える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不特定多数の人が利用できる仕組みではあるが、指定管理者である地域の方に利用の周知も含めて委ねているため、実態としては限定的と言える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の経年劣化に伴う修繕費が年々増加する中で、今後も市の施設として維持していくか検討する必要がある。 ・指定管理者が安定的な収入を得る仕組み作りの検討が必要である。